

第二編 商工部の財務事務の執行について

1章 商工部における事業の概要

1. 事業の概要

経済のグローバル化に伴う国際競争の激化、生産拠点の海外移転、消費者ニーズの多様化等により、長野県の製造品出荷額や観光地利用者数はピーク時と比べ減少しており、県内総生産もピーク時と比べ減少が生じている。また、人口減少、少子高齢化の進展により、今後の地域内市場の縮小や産業の担い手の減少が懸念されている。このような環境下において、既存の基盤産業を強化するとともに、市場のニーズの変化に対応した新産業、新分野への展開による経済の活性化が求められている。

県商工部では、「活力溢れる信州経済と生活の豊かさを創る」ことを目標に、「新たなチャレンジの支援」、「環境と調和した産業の創出」、「ブランド化・マーケティングの支援」、「就業・人財育成の支援」を4つの柱として施策展開がなされている。

「新たなチャレンジの支援」施策については、ビジネス誘発チームにおいて起業相談窓口の設置や中小企業融資制度による創業・金融支援、工場等の新增設への補助等の施策が展開されている。また、産業技術支援チームにおいて工業技術総合センターによる技術相談、依頼試験、共同研究及び創業支援センターによる研究開発型創業企業への支援等の施策が展開されている。

「環境と調和した産業の創出」については、大量生産、大量消費社会からの脱却を図りつつ、新たな産業の創出により持続可能な循環型社会を目指し、環境にやさしいものづくりを行なうため、産業技術支援チームにおいて環境関連情報の提供、対応策等のセミナーの開催、専門家の派遣等により中小企業の技術面での環境対応を支援している。また、ビジネス誘発チームにおいて、中小企業融資制度により環境と調和した事業活動を行うための金融支援が行われている。

「ブランド化・マーケティングの支援」については、産業政策チームにおいて豊かな自然や温泉等に恵まれた信州の魅力を国内外に発信し、観光客の誘客を図るとともに、ビジネス誘発チームと産業技術支援チームにおいて市場や消費者ニーズにあった商品づくりのサポートと地域に根ざした生活産業への支援の各種施策が展開されている。

「就業・人財育成の支援」としては、雇用・人財育成チームにおいて7校に及ぶ技術専門校及び工科短期大学校の事業を主とした働く機会を拓げるための就業支援策、就職が困難な人々に対する支援策、産業界を支える人財を育成する支援策が講じられている。また、産業政策チームにおいて観光産業を担う人財を育成する支援策が講じられている。

なお、参考までに長野県における主要な産業指標は以下のとおりである。

①長野県の産業基盤

県内総生産額の推移

(億円)

調査年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
県内総生産額	85,466	84,617	85,104	87,954	82,942	80,233	80,368	79,789
内製造業	24,827	23,633	23,537	26,540	22,035	19,875	21,026	21,497

(長野県県民経済計算より)

②工場立地動向

工場立地動向 調査年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
件数	47	46	28	47	47	21	24	39	28
面積(ha)	45.3	34.1	24.8	34.6	36.0	13.2	26.3	61.0	41.5
全国順位件数	11	5	11	8	6	17	20	14	27
面積(ha)	12	17	21	16	14	27	19	9	22

③地域別就業者人口等

地域別就業者人口	東信	北信	中信	南信	計
周辺人口(万人)	42	66	53	58	219
就業者人口	22	36	29	32	119
内製造業	6	7	6	10	29
	26.5%	18.9%	21.7%	31.9%	24.4%
月間有効求職者数(人)	8,087	11,818	7,683	8,395	
月刊有効求人数(人)	8,805	15,175	10,921	11,752	
有効求人倍率	1.09	1.28	1.42	1.40	

平成18年10月現在 (資料)「月間有効求職者数」、「月刊有効求人数」、「有効求人倍率」に関しては「最近の雇用情勢」長野県労働局より

2. 商工部予算規模

現在執行中の平成 18 年度当初予算額及び過去3年間の当初予算額及び最終予算額を示せば以下のとおりである。

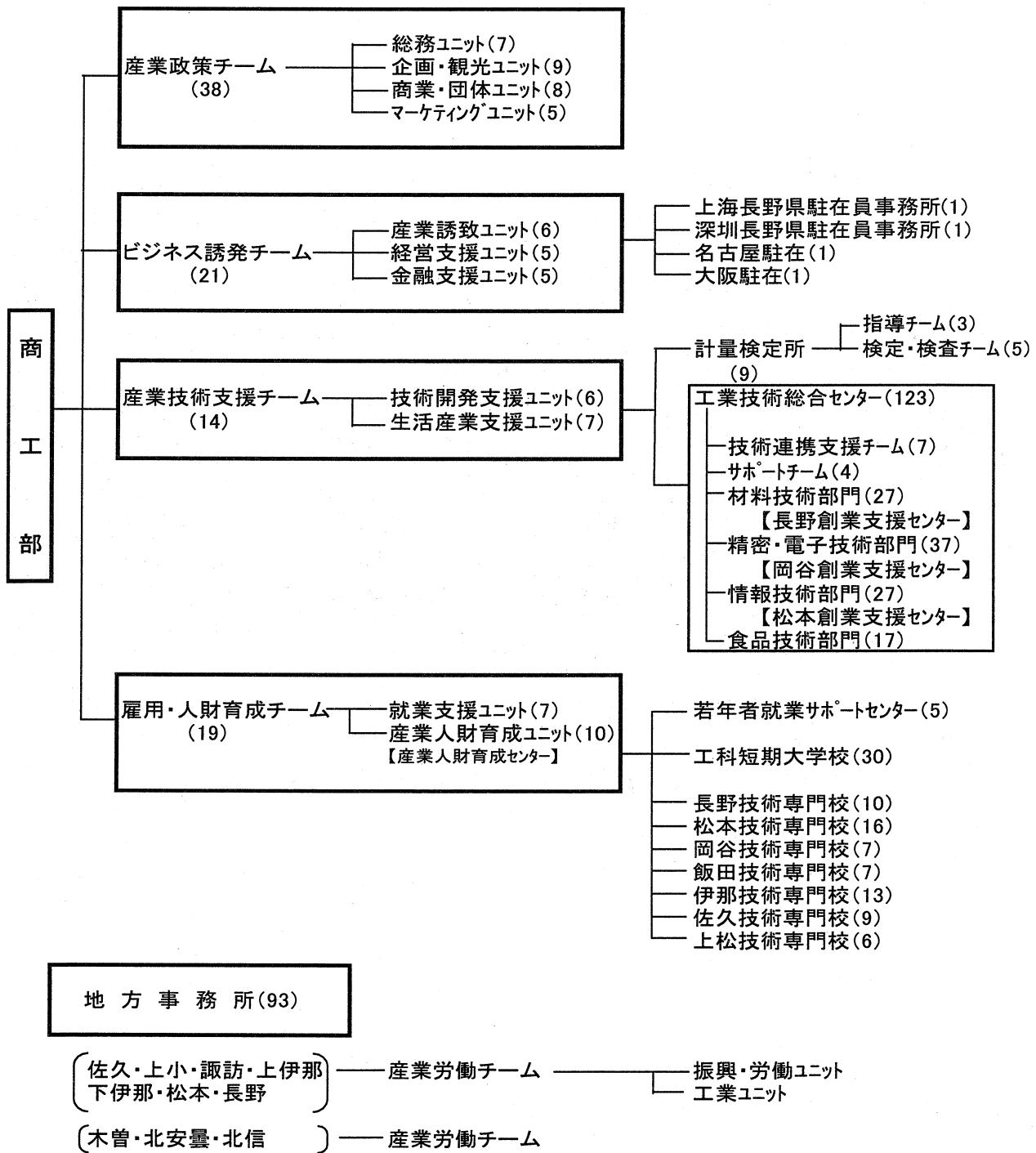
一般会計予算	平成18年度		平成17年度		平成16年度		平成15年度		
	当初予算額	百万円	当初予算額	百万円	最終予算額	当初予算額	最終予算額	当初予算額	最終予算額
商工部	67,841	72,038	71,376	74,764	74,265	80,857	78,874		
産業政策チーム	4,658	4,151	4,195	68,555	67,058	73,777	71,589		
ビジネス誘発チーム	59,331	63,023	62,544	0	0	0	0		
産業技術支援チーム	1,927	2,123	1,948	2,631	3,745	3,302	3,177		
雇用・人財育成チーム	1,925	2,117	2,010	3,578	3,462	3,778	4,108		
信州ブランド観光戦略局	0	624	679	0	0	0	0		
長野県計	824,957	852,772		875,680		935,664			
	(8.2%)	(8.4%)		(8.5%)		(8.6%)			
注・()内は長野県一般会計予算総額に占める割合									
商工部職員数	420人		419人		407人		411人		

- ・平成17年度に旧産業政策チームの一部と旧産業技術支援チームの一部の業務を担当する組織としてビジネス誘発チームが新設されている。
- ・平成18年度に信州ブランド観光戦略局の一部は産業政策チームに統合されている。

3. 商工部組織

平成18年度 商工部組織一覧表

平成18年4月1日



商工部合計 420名	本 庁: 92名
	現地機関: 328名

2章 産業立地促進事業について

1. 概要

(1) 産業立地促進事業の目的

産業立地促進事業は、県産業の一層の活性化や雇用の場を創出するため、多様な業種の企業に積極的な誘致活動を展開することにより、県営産業団地をはじめ市町村工業団地等県内への立地を促進するものである。

特に県の事業である県営産業団地は 20haを超える大規模な基幹産業団地を中心に建設され、下記のとおり、日滝原産業団地、佐久リサーチパーク、富士見高原産業団地において区画分譲がなされている。

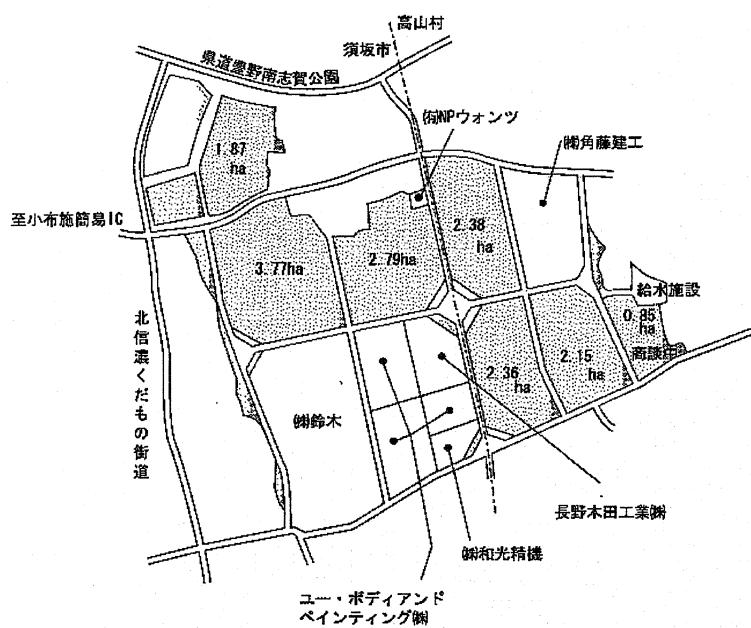
(2) 県営産業団地の状況について

	日滝原産業団地	佐久リサーチパーク	富士見高原産業団地
所在地	須坂市大字日滝 高山村大字高井	佐久市志賀、瀬戸	富士見町机原
事業規模	37.5ha	44.1ha	30.4ha
事業費	100億円	98億円	64億円
当初区画数	10区画	10区画	14区画
分譲開始時期	平成9年	平成5年	平成9年
分譲価格 (注1)	平均64,361円/坪	平均27,812円/坪	平均34,952円/坪
アクセス			
道路	上信越自動車道 須坂・長野東ICまで10Km 東京より213Km	上信越自動車道 佐久ICまで5Km 東京より150Km	中央自動車道 諏訪南ICまで 7.5Km 東京より160Km
鉄道	長野電鉄北須坂駅 2Km	長野新幹線佐久平駅 4Km	JR中央線富士見駅 3.5Km

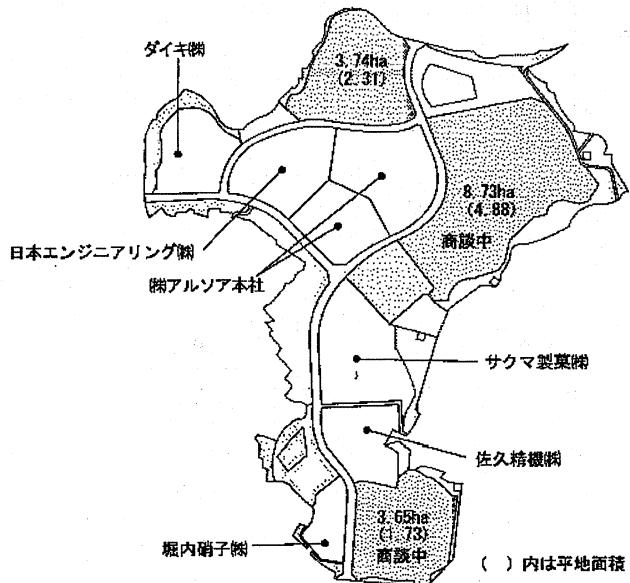
(注1) 分譲価格 平成 18 年 4 月 1 日現在

(図表 2-1) 日滝原産業団地

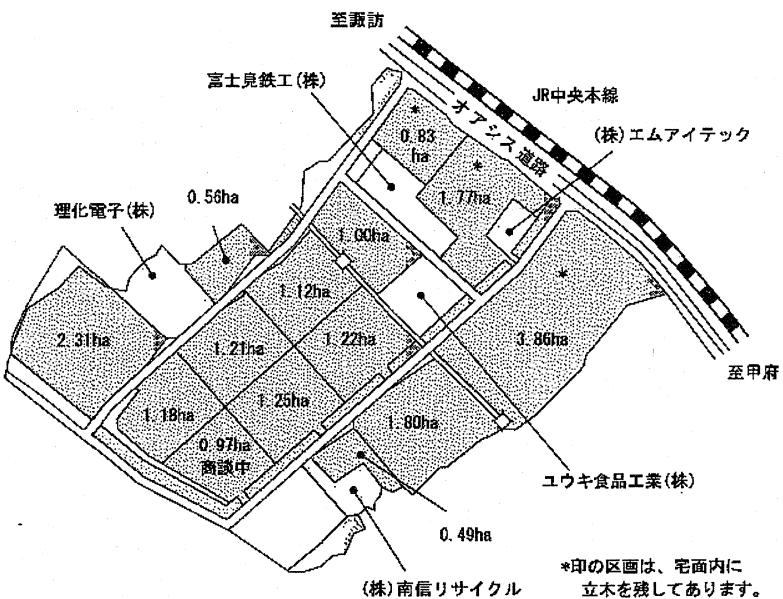
(平成 18 年 4 月 1 日 現在)



(図表 2-2) 佐久リサーチパーク



(図表 2-3) 富士見高原産業団地 (平成 18 年 4 月 1 日 現在)



(3) 分譲促進のための各種施策について

各県営産業団地における長期未売却区画の分譲を促進するために、数々の施策が講じられている。

- ① 下記(図 2-4 及び図 2-5)のとおり、税制上の優遇制度他各種の優遇制度を実施。
- ② 企業誘致を促進するため、東京・名古屋・大阪に県職員及び企業誘致を専門とする民間企業出身の産業立地推進役を配置し、積極的に企業訪問を実施。
- ③ 今後国内に残り、一定の成長を続ける長野県にふさわしい企業として、食料品、医薬品、健康、環境関連分野の企業を戦略的企業と位置づけ、重点的な企業誘致を展開。
- ④ 立地企業の不安や課題をまとめて解消するため、一度の手続きで必要とする様々な行政手続きを一括して行えるワンストップサービスを実施。
- ⑤ 企業誘致パンフレットの作成・配付や、県ホームページで工業団地や空き工場、工場跡地の情報提供など、ビジュアル的な手法を取り入れた誘致活動を展開。
- ⑥ 従来の製造業中心の産業団地の利用目的を拡大し、農業関連施設、公共施設、サービス施設、リサイクル施設(富士見高原産業団地に限る)等幅広い業種についても立地対象を拡大。

⑦無償貸付特約付分譲制度の創設

立地企業の初期投資を軽減するため、産業団地を購入することを前提とし、平成 24 年度末を限度として無償で産業団地を貸し付ける制度を創設。

⑧分譲成約報酬制度の導入

団地への立地意向のある企業の情報を募り、分譲成約に至った場合に情報提供者に報酬を支払う制度の導入。(図 2-6)